

整理番号	34005
評価対象年度	令和4年度
編成区分	当初

事務事業評価(事前)シート

提出日	令和3年11月9日
事業担当課	景観推進室

《基本情報》

事務事業名	【補助】歴史的風致環境整備事業費 東山手・南山手地区 (景観まちづくりガイドライン策定)		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大
基本施策	A2 交流のための都市機能を高め、賑わいを創出し、観光まちづくり※1を進めます		
2025年度にめざす姿 (なにが、どうなっている)	なにが	どうなっている	
	訪問客・事業者・市民が	交流を通して、ともに満足している。	
個別施策	A2-1 観光資源を磨き、魅力あるコンテンツを創造します		
2025年度にめざす姿 (なにが、どうなっている)	なにが	どうなっている	
	観光資源が	磨かれ、魅力あるコンテンツとして活用されている。	

《事業の目的及び現在の取組み概要等》

現状・問題点	長崎市歴史的風致維持向上計画の重点区域である東山手・南山手区域において、樹木や電柱・電線類による眺望の阻害や、主要な動線沿いの建築物や工作物の修景の不足により、特徴的な景観資産が活かされていない。
目標(誰(何)をどのような状態にしたいのか)	港や洋館への眺望が確保され、歴史的建造物の周辺環境や主要な動線沿いの景観が向上し、特徴的な景観資産の価値や魅力が高まっている。
課題(どういことをする必要があるのであるのか)	市民や事業者等に対し、良好な景観形成に係る意識啓発や参画を促し、景観そのものを地域の価値として高めていくため、ガイドラインを策定し、統一的なルールのもと景観誘導を行っていく必要がある。
上記の問題点に対して現在行っている事業の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ※有の場合は事業概要を添付(委員会資料等)
当該新規・拡大事業を行うにあたり、縮小・統合・廃止する事業	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 ※有の場合は事業概要を添付(委員会資料等) 新規・拡大事業を行うためには、今までやってきた取組みを検証し、成果や効果が低い事務事業の終了も含めた「選択と集中」に努めることが不可欠です。



## 評価結果

### (1) 今後の事業の方向性と理由

<input checked="" type="checkbox"/> 採択	<input checked="" type="checkbox"/> 所管案のとおり	<input type="checkbox"/> 事業のやり方改善	<input type="checkbox"/> 事業規模拡大	<input type="checkbox"/> 事業規模縮小
	<input type="checkbox"/> 事業統廃合	<input type="checkbox"/> その他		
<input type="checkbox"/> 不採択	<input type="checkbox"/> 企画不十分			
<input type="checkbox"/> 一部不採択	<input type="checkbox"/> 企画不十分			

### (2) 評価会議における指摘事項

歴史的風致維持向上計画の重点区域である東山手・南山手地区においては、令和3年11月に「東山手・南山手区域歴史まちづくり計画(長崎居留地歴まちランドデザイン)」が策定され、目指す将来像や地域特性に応じたゾーンごとの対応方針が示されたところである。

対応方針に掲げる「総合的で細やかな景観形成」の実現に向けて、公共事業や民間施設の整備・修景の指針となる「景観まちづくりガイドライン」の策定を行うものである。

重点区域において、統一的なルールのもとで景観誘導を行うことで、地域資源としての価値や魅力を高めることに寄与することから、事業の実施は適当である。

ただし、事業実施に対する意見は次のとおり。

#### 【事業実施に対する意見】

・歴史的風致環境整備事業の全体の流れと、当該事業を構成するそれぞれの計画の位置づけ(体系)を分かりやすく整理すること。